

お知らせ

忘れずに納付しましょう!

市県民税(第3期)と国民健康保険税(第4期)の納期限は10月31日⑤です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。なお、納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

また、市税等の納税には、納め忘れない安心で確実な口座振替をお勧めします。

☎ 国税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

**キャッシュカードがあれば
国民健康保険税の口座振替
手続きができます!**

市では、国民健康保険税の口座振替手続きが、市の窓口において銀行印なしで簡単にできるサービスを開始しました。

国保年金課・収税課・本納支所で、専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで、口座確認ができるようになりました。

口座振替依頼書の記入は従来どおり必要ですが、振替開

始が最短短月、遅くとも翌月末となり、開始までの期間が省略できます。

※金融機関でのお申し込み方は従来と変わりません。一部ご利用できないキャッシュカードがあります。

対象金融機関 千葉銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、銚子信用金庫、房総信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

☎ 国保年金課(2階)
☎(20)1503、FAX(20)1600
収税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

**「子育てお母さんの再就職
支援セミナー」**

茂原市・大網白里市・九十九里町の3市町と千葉県ジョブサポートセンターとの共催により、子育て中のお母さんで就職をお考えの方を対象に、「効果的な応募書類の書き方」や「面接突破のポイント」などをテーマに、就職に役立つ託児サービス付セミナーを開催します。

11月5日④10時～12時30

分/場所 市役所市民室/対象 子育て中の女性で就職をお考えの方/定員 30人(予約制・先着順)/費用 無料/申込方法 10月28日⑤までに電話申し込み

※託児サービス(生後3カ月～未就学まで)を利用される方は、申込時にお申し出ください。

☎ 商工観光課(6階)
☎(20)1528、FAX(20)1604

農地転用は許可が必要です

農地法に基づく許可を受けずに、農地を農地以外の目的に利用(転用)することはできません。違反転用は、その行為により刑事罰の対象となる場合があります。

農地に住宅を建てたい、駐車場にしたいなどの農地転用に関する場合は、農業委員会(6階)にお申し出ください。

☎ 農業委員会事務局(6階)
☎(20)1530、FAX(20)1604

**第26回茂原市産業まつりを
開催します**

茂原市産業まつりは、市の農業・商工業などを広く知って

もらおうと毎年開催されているイベントです。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

11月3日④10時～14時/場所 市役所市民広場、市庁舎南側駐車場/内容 市内農産物の販売、商工業製品展示、飲食物販売、お餅の無料配布、ほか各種イベント/主催 茂原市産業まつり実行委員会

☎ 農政課(6階)
☎(20)1526、FAX(20)1604

**国民年金保険料「5年の後
納制度」があります**

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができます。「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

☎ 国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570(011)050
千葉年金事務所
☎043(242)6320

**10月～12月は県の多重債務
問題対策強化月間です**

千葉県多重債務問題対策本部および茂原市では、借金やヤミ金融でお悩みの方を対象に弁護士、司法書士、警察官などによる無料相談会を開催し、多重債務・ヤミ金融に係る諸問題の解決を支援します。借金で悩まない生活を取り戻すために、まずはご相談ください。

11月27日④10時～15時/場所 消費生活センター(生活課内)/申込方法 事前申込(先着順)

また、多重債務に関する相談は市消費生活センターでも受け付けています。当日都合の悪い方、お急ぎの方も、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

◆茂原市消費生活センター
☎(20)1101

相談日 月・金曜日(祝日・年末年始を除く)/受付時間 9時30分～16時(12時～13時を除く)

☎ 生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600
千葉県くらし安全推進課
☎043(223)2271